

「中国四国地域の国産小麦の活用拡大に向けた意見交換会」概要

開催日時：令和3年1月20日（水）13：30～16：00

開催形式：Zoomを用いたWeb会議形式

参加者：約100名（生産者団体、食品製造事業者、研究機関、地方自治体等）

【概要】

1. 開会

中国四国農政局 松岡局次長から、開会の挨拶。

2. 講演

農林水産政策研究所 吉田次長（以下「吉田次長」）から、資料「国産小麦の現状と今後の課題～需要拡大の可能性とその方向性～」に沿って、国産小麦の生産や消費の状況及び各産地での取組や今後の需要に応じた生産の課題等について、ご講演をいただいた。

3. 意見交換・質疑応答

（参加者A）製麺試験でのきぬあかりとASWとの評価について、強力小麦粉が全国的に出てきている中で、それらを同じように横並びで評価したものはあるか。

各県では育種の際に、その県で育種したものとASWとの比較はしているが、他県品種とも比較を行うようにしてもらえると使いやすいと感じる。

（吉田次長）新品種と既存の品種との比較は見たことがあるが、新品種を横並びで比較したものは存じ上げない。ひょっとしたら日本パン技術研究所にはそのようなデータがあるかもしれない。

（参加者B）国内産の小麦については、広域生産され、流通した品種が出てきたことによって安定供給が可能となったという印象を受けたが、天候などによる豊凶変動で実需者側には供給不安がある。供給不安をなくすような取組を行うには生産と実需だけでは難しいので、国でそのような仕組みを考えていただきたい。

（事務局）2年連続の豊作で産地と実需が困惑している中、お互いのコミュニケーションのきっかけとなれるような一歩として、今回のような意見交換会を開催させていただいた。

麦類の生産は播種前契約を前提とし、需要に応じた生産を行うようお願いしたい。生産に変動があり、生産・実需共に不安がある中で、そういった現場の声に答える形で、今年は国も麦のための予算を確保してくれた。これは異例中の異例。もちろん国として出来ることと出来ないことはあるので、予算の活用にハードルを感じるかもしれないが、この機会を活かして関係者どうし意見交換を行い、前向きに課題解決に向けて取り組めればと思う。

（参加者B）中国四国地域で広域生産できるような小麦の品種開発を研究機関でも行っていただきたい。

（参加者C）穂発芽や赤カビ病、萎縮病等の低収要因になるものに耐性を持つ品種を選抜している。また、草丈が伸びにくく倒伏しにくい品種によって、収量を安定させるようにしている。品質に関しても安定が求められるが、品種特性だけでは難しい部分もある。例えば多収になるとタンパク質含量が下がるので、生育診断を行って追肥をする等の栽培方法を組み合わせで解決していかなければいけない。広域生産できる品種についても、中国四国や九州、関東地方などの気候に合わせたものをそれぞれ育成しているところである。

（吉田次長）例えば、兵庫県や山口県で作られている小麦品種である「せときらら」について、瀬戸内海沿岸の各県が任意に参加する「せときらら連合」を立ち上げ、地域内で「せときらら」を使ったパンや中華麺が食べられるといった取組はどうだろうか。1県だけでなく、瀬戸内地域全体で生産に取組めるのではないかと思う。そして、そういう生産体制ができれば、豊凶変動への対応にもなる（どこかの県で不作でも他県の「せときらら」で補えるということも可能になる）。

(参加者B) 2年連続の豊作で積み上がった小麦の在庫をどうにかしないといけないが、生産者・実需者だけではどうにもならない。中・長期的な生産に向けたターニングポイントでもあるので、供給過剰の現状を今すぐ解決できるような策をご提案いただきたい。

(吉田次長) ある会社のうどん商品は、パッケージに国産表示のあるものとないものの2種類があり、小麦の豊凶変動により、商品も調整を行うことができるようになっている。

企業の中でもそういった努力ができるが、外国産と差別化したいがために、全部国産にしてしまうと豊作・不作の時に困ってしまう。このため、大手企業では、例えば、国産7割、外国産3割を基本とし、豊凶変動でその割合も変化できるようなバッファーを持たせている。地元の中小企業であっても、同じようなことが出来るとありがたい。

また、普段から、豊凶時に産地と実需がお互いに助け合えるような、よい関係を作っていくことも大切だと思う。

(参加者B) 農水省で、豊凶変動によって生産者が困らないような対策を考えていただきたい。

(事務局) 麦類については、民間流通の仕組みに基づいて契約をしていただき、需要に応じた生産を行ってもらう事が原則であるため、農水省として出来ること出来ないことはある。

(参加者C) 麦が供給過剰となっている中で、外国産との混合での利用が望ましいのではないかとと思う。そのために外国産とのブレンドを考えた特性の広域品種を育成していった方がよいのか意見を伺いたい。

(吉田次長) 大豆を例に出すと、外国産の関税が3%しかないにもかかわらず、しっかりと国産の需要があり、生産が続いている。今の国産小麦は、外国産とのブレンドだけで勝負すると、仮に国境措置が3%になったら、国産のブレンド用小麦の需要は全くなくなってしまうのではないかと心配している。このため、豊凶変動へのバッファーとして、ある程度ブレンド小麦を作ることもよいが、ブレンド用小麦を増やすのは中長期的な方向性とは思えない。やはり、中長期的には外国産にない特性で勝負していくべき。短期的な戦略と中長期的な生産戦略のそれぞれを見据えながら、小麦を生産することを考えなければならないと思う。

(事務局) せっかくの機会ですので、逆に吉田次長から参加者の皆様に聞きたいことがあれば。

(吉田次長) 「農業と経済」にラーメン特集が載っていたが、その中で地域振興の一環として岡山県の笠岡ラーメンの取組があった。果たして、笠岡ラーメンに県産小麦を使っていくことが簡単なのか難しいのかはわからないが、この機会に皆様の感触を伺えればと思う。

(参加者B) 笠岡市は小麦の産地ではないので難しいと思う。

(参加者B) 先ほどの大豆の話については、大豆製品は原料・原産地表示が厳格なので、国産と外国産の値段の違いも消費者に伝わり安いのではと思う。かたや麦は国産表示が余り見られないので、大豆と同じように表示をできれば良いが、麦は供給不安もあるので、難しいと思う。

(吉田次長) 原産地表示については、どんどん厳しくなっているので、麦製品も大豆製品と同じようになっていくのではないかと。既に、首都圏のスーパーでは、豆腐や納豆とチルドの麺類は同じ状況にある。

(参加者B) 表示が大豆と同じになったとしても、やはり小麦には供給不安があるので使用されないのではないかと。

(吉田次長) 実は、豪州産ですら干ばつのせいで供給不安はある。当然、岡山県産だけでまかなおうとすると、供給不安はなくなるので、例えば、先にご提案した「せときらら」について、瀬戸内産と表示することによって、瀬戸内沿岸の各県ものが全て使えるようにして安定供給を図ることも考えられる。また、先にご紹介したうどん商品のように、表示を2種類用意するだけで、豊凶に応じて柔軟な対応もできるのではないかと。

さすがに天候だけはどうにもできないので、国は天候に左右されにくい品種を作ることや消費拡大のキャンペーンを行うなどの対応によって、上手く出口マーケティングを行っていく事が出来るのではないかと。

4. 閉会

中国四国農政局 福嶋生産部長から、閉会の挨拶。

以上